

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っております。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品につきまして、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品を提供できるよう、薬剤の有効成分をもとにした一般名処方を行う場合がございます。

協力のほどよろしく申し上げます。

生活習慣病管理料の算定について

令和6年6月の診療報酬改定において、高血圧症・脂質異常症・糖尿病を主病とする患者様に「特定疾患療養管理料」を算定していましたが、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定することになりました。

この改定により、患者様には個々に応じた目標設定、血圧、体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ署名を頂く必要がありますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

電子的診療情報連携体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算について

当院では医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ▶ オンライン請求を行っております。
- ▶ オンライン資格確認システムにより取得した医療情報を活用し診療を実施しております。
- ▶ マイナ保険証の利用を推進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供出来るよう取り組んでいます。
- ▶ 電子カルテ共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を予定しています。

歯科医療機関との連携について

当院では、入院患者様が有する口腔状態の課題に対して、質の高い対応を推進するため、以下の歯科医療機関と連携体制を構築しております。

- ▶ 連携歯科医療機関：東海歯科医院・小西歯科医院
- ▶ 連携内容：必要時、入院中に歯科医師または歯科衛生士による訪問診療を依頼します

医療法人 藤民病院
院長 向井 龍一郎